

# 公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和6年3月21日（木）午前9時46分から午前11時52分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

五十嵐委員長 竹内委員 久保田委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長  
情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長  
訟務室長 交通規制課長 運転管理課聴聞官 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 令和5年度退職時職員表彰について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「退職される職員は長年ご努力いただいた皆様なので、是非慰労をしていただきたい。」と意見があった。

イ 県内初の特定小型原動機付自転車のシェアリングサービスについて

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「利用の際は交通ルールのテストに合格する必要があるとのことだが、テストの問題はどのようなものか。」と質問があり、警察本部から「車両が通行しなければならない車線などの交通ルールを承知しているか確認できるような簡単な問題になっているとのことである。」と回答があった。

さらに、委員から「今後このような取組は増えていくと思うので、交通ルールの徹底を含めた安全対策をしっかりと行っていただきたい。」と意見があった。

また、委員から「車両の貸出しや返却は、複数あるポートという場所で行うとのことだが、借りたポートと同じ場所に返却する必要があるのか。」と質問があり、警察本部から「ポートであればどこでも構わないとのことである。」と回答があった。

さらに、委員から「ポート以外の場所に放置した場合、利用料金が加算されるということか。」と質問があり、警察本部から「ポートへの返却がされない限り課金されていくことになる。」との回答があった。

ウ 電子地域通貨にかかる電子計算機使用詐欺被疑事件の検挙について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「今後もこの種の犯罪は増えると思うが、被害に気づくこと自体が難しいと思う。この事件は携帯電話機を利用して行われているため、今後安易に同様の犯罪を行わせないような注意喚起が必要だと思う。」と意見があった。

また、委員から「本件の発覚は自治体職員からの相談が端緒とのことであり、職員はよく犯罪を見抜いたと思うが、いかがか。」と質問があり、警察本部から「自治体職員がポイントの付与人数とポイント数との差異に気づき、早期に警察へ相談したことで被疑者検挙に繋がった。」と回答があった。

エ サイバー捜査研修生指定式の開催について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「サイバー犯罪捜査の技術はどんどん磨いていかなければならないと思う。サイバー事案については、パソコン等の機器自体から情報が漏えいする危険性もあることから、同観点からの用心もしていただきたい。」と意見があった。

また、委員から「本研修は非常に大事なものだと思っている。個々の警察官の知識レベルを上げていかないと犯罪情勢に追いついていかないとと思うので、実効が上がるような研修にしていきたい。」と意見があった。

(2) 決裁事項

ア 運転免許証の更新処分に対する審査請求の受付について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 行政事件訴訟の発生及び応訴について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 令和6年度における道路交通情報提供業務の委託について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案5件の意見聴取結果及び2件の聴聞結果について説明があり、決裁した。